平成２５年（フ）第１７３号
新潟市西区新中浜１丁目11番地１　Ｄ
債務者　石黒　征子
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　武雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月12日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５号
鳥取県八頭郡八頭町船岡1099番地
債務者　植木　人司
1　決定年月日時　平成25年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２２８号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町３丁目12番20―301号パピヨン坂戸、前住所埼玉県坂戸市鎌倉町13番３号
債務者　増田　嘉久
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１２号
岩手県二戸郡一戸町女鹿字女鹿舘89番地12
債務者　高山　国夫
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林利哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２５年（フ）第１８４号
新潟市北区早通南５丁目１番18―22号
債務者　本間　　準
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２６６号
静岡県藤枝市時ケ谷380番地の７　エントピアM102号
債務者　伏見とみ子
1　決定年月日時　平成25年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３４８号
広島市東区東蟹屋町16番30号
債務者　三原　耕一
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１４１号
和歌山県有田郡有田川町大字小島156番地１ヴェルドール大樹Ⅰ―102
債務者　濵中　輝代
1　決定年月日時　平成25年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２９４号
熊本市南区八幡11丁目９番10号、前住所熊本市南区野田３丁目５番８号
債務者　園田　繁徳
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１３５号
函館市美原３丁目24番９号　アーバンハイツ101号
債務者　吉野　雄造
1　決定年月日時　平成25年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百合　拡泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第１６２号
仙台市太白区長町６丁目15番23号　コーポ新205
債務者　笠原　敏実
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第５４号
山形市大字長谷堂121番地４　安達医院、前住所山形市南四番町３番６号
債務者　安達美栄子
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３８号
山梨県笛吹市石和町川中島538番地　ホテル平安寮治田勉内105号、申立時の住所山梨県笛吹市石和町四日市場1561番地
債務者　長嶋　保次
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１３号
滋賀県栗東市手原４丁目６番40―101号　サンライフＳ
債務者　八谷正秋こと　鄭　　然雪
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２５号
大津市高砂町２番20号　ウェルドミール高砂Ｂ棟202号、前住所大津市松山町３番３―310号
債務者　オーエム社こと　村上　　修
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４２号
兵庫県宝塚市今里町10番２―502号、前住所東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目３番23―506号
債務者　近藤　弘一
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部